



令和4年第3回町議会定例会が9月27日に招集され、報告3件、議案13件、意見案1件が審議され、10月3日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

町政報告 (要約)

はじめに

新型コロナウイルスの世界
的拡大から2年半が過ぎまし
た。その変異株(オミクロン株)
の流行は、今も、最も長い10
カ月に及んでおり、重症度や
感染力が異なる性質による不
確実性から、今後の推移の予
測が難しいとされ、更なる長
期化も想定されている情勢で
す。

政府は、早ければ今冬に、
新型コロナウイルス「第8波」と、「季
節性インフルエンザ」との同
時流行も懸念されるとして、
オミクロン株対応型新ワクチ
ン接種の加速や、インフルエ
ンザワクチンの同時接種、感
染症法関連法制の整備などの
対策の検討を急ぐと報じられ
ています。

また、9月9日の物価・賃
金・生活総合対策本部での工
ネルギー・食料品価格等の急
騰による影響が深刻化してい
る生活者と事業者への重点的
な支援対策の決定と、対策の
実効性の難しさが続いている
「コロナ感染対策の強化」と「経
済社会活動の回復・再生」の
着実な両立の強化を目指す今
年度の追加総合経済対策方針
の早期策定の緊要性を国民に
訴えています。

私たちは、積雪寒冷地北海
道の冬季の到来を間近に控え
ている今、地方の条件不利地
域ゆえの住民生活の課題克服
に向けて、政府の現下の急が
れる対策の早期具体化と迅速
な実施を期待し、また、第2
次岸田内閣が来る10月3日召
集予定の臨時国会に提出され
ると報じられている令和4年
度第2次経済対策関連補正予
算の早期成立と、開会中の北

町政報告

令和3年度各会計決算の 認定

海道議会での関連補正予算審
議の動向と行方に大きな関心
を寄せていかなければなりま
せん。

一般会計及び特別会
計の歳入総額は41億4、
600万8千円、歳出総額は
39億9、549万円、差し引
き1億5、051万8千円
で、翌年度に繰り越すべき
財源を控除した実質収支は
1億4、926万8千円(同6、
659万8千円、80・6%増)
となりました。

また、特別会計においては、
赤字の発生・累積化を回避す
るための一般会計からの繰出
金は、総額1億1、000万
円の基準外繰入金により赤字
を補填している状況にあり、
独立採算制を基本とする各特
別会計の決算状況は依然とし
て厳しく、一般会計の財政運
営に大きな影響を及ぼしてい
ます。

全会計の地方債残高は、
41億7、346万8千円(前
年度比5、116万5千円、1・
2%増)、基金総残高17億7、
749万円(同2億2、
261万6千円、14・3%増)、
全会計期間中の一時借入金総
額4億7、000万円(同9、
000万円、16・1%減)です。

一般会計において、令和3
年度実質収支から令和2年度
実質収支を差し引いた単年度
収支は6、659万8千円と
なり、3年連続の黒字を維持
しているものの、この主要
因は、普通交付税の増、特別
交付税の除排雪経費や原油価
格高騰対策費等の増及び除排
雪経費等に対する社会資本整
備総合交付金の増など、臨時
的・特殊要因であり、実質的
には単年度収支が赤字となる
極めて厳しい財政運営が続い
ています。



んとの認識の共有に努め、厳しい財政構造や限られた歳入財源の下で、「健全財政の維持」と「公共行政サービスの維持向上」と「地域の活性化」という町の三つの課題の克服と両立を基本とした行政運営に努力を傾けてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

令和4年度普通交付税交付金等の状況

前年度比1億600万円(約6%)減

7月26日に今年度の普通交付税の総額が決定され、令和2年国勢調査結果の本格的反映の影響等により前年度比6,569万6千円、4.0%減の15億7,889万7千円、臨時財政対策債と合わせた総額では15億9,268万2千円(前年度比1億681万6千円、6.3%減)となりました。

行政需要の増大が見込まれる情勢下にあるため、今後、年度末までに決定される特別交付税交付金配分予算への影響が懸念されるところです。

過疎対策事業債においては、昨年度から施行された新過疎法の適用市町村の増加により全国の過疎債の需要も増えており、道内においては、今年度の市町村の同債要望額も約11%の縮減を求められるなど厳しい状況です。

そうした地方財政の動向を考慮しますと、年度途中において、過疎対策事業債から一般財源への充当替等の財源変更措置により、既に着手している今年度の計画事務事業の執行確保を図らざるを得ない事態を想定することや、物価高騰による物件費等行政経費の増高等、不確実な要因が極めて多い今年度の財政運営が続いている情勢下にあります。

国保診療所の診療体制

新任医師、年内着任

高橋医師が6月30日退職されたことに伴い、7月1日から北海道社会事業協会余市病院の協力支援をいただき、週3日午前中の臨時医師派遣により診療体制を維持しているところです。

この間、後任常勤医師の招聘実現に努めてきましたが、現在、札幌市に在任勤務の男性医師1名を会計年度任用職員として内定し、採用諸条件と、年内を目途とした着任時期等の細部について、面談調整中です。

また、一般の医師交代の機会を利用して、医師公宅の現状を調査した結果、建物の老朽化に対応した改修整備を計画することとし、係る補正予算案を提出しました。

B&G財団美国地区先進的 海洋センター整備事業構想 の提案落選

「企画提案申請書」の提出期限である7月12日に、担当職員にB&G財団を訪問させ、同申請書を持参提出しました

が、同月29日付けで、一次審査結果通知があり、落選となりました。

理由としては、官民連携による年間を通じたソフトプログラム提案はされているものの、3つの公共施設群(役場庁舎を含む複合的公共施設、研修センター及び艇庫)を連携させるアクセスの確保や利用者への利便性、誘客対策等の計画が不十分と判断されたとのことです。

しかし、3つの施設整備構想のうち、現在特に急がれる行政課題の一つである役場庁舎の老朽化対策については、「現実的な財源調達」と「現実的な対策手法」の観点からその対策の方向性について、庁内検討プロジェクトチームで検討を続けていきます。

※今年度、同事業で採択となった団体はありませんでした。

「味処しゃこたん」民営化 の具体化急ぐ

公設公営及び公設民営による34年間の本施設運営の経緯と老朽化が進行している施設

管理の現状、課題等を整理し、現在休止している同施設の今後のあり方について、庁内検討を続けてきました。

その結果、本施設の条列目的や立地環境の優位性を踏まえて、旧積丹町産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しゃこたん）の事例を参考に、民営化の方向を目指した具体の方策の検討を急ぐべきとの結論に至りました。

新型コロナウイルス感染症対策

(1) 国及び北海道の対応の動向

全国の9月14日現在の感染者数は2,041万5,217人、8月19日には、新規感染者数が過去最多の26万936人に、また、1日当たりの死者数は、8月23日に過去最多の343人と公表されましたが、8月下旬からは減少傾向が続いているものの、依然として感染者数が高い状況です。

国では、改めて、個々人の基本的感染対策と事業者の感染リスクを引き下げる適切な対策の徹底を行いながら、

きる限りの社会経済活動の維持と医療のひっ迫回避を両立できるよう、「社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する都道府県への支援」、「病床のひっ迫回避に向けた支援」、「診療・検査医療機関（いわゆる発熱外来）のひっ迫に向けた支援」などの必要な対策を行うとしています。

北海道の9月14日現在の感染者数は、70万8,575人、8月19日には、1日当たりの感染者数が過去最多の8,632人に達し、8月26日には、1日当たりの死者数が過去2番目に多い18人に達しています。

道では、感染の急拡大を受けて8月10日からB.A.5対策強化宣言「夏の感染拡大防止パッケージ」を発令し、感染拡大の抑制を呼びかける集中的な取組とともに、基本的な感染防止行動（三密回避、人との距離確保、マスク着用、手指消毒など）の徹底を道民に呼び掛けています。

(2) 町の対応の動向

道が公表している当町の感染者数では、8月21日からの

1週間に4名、8月28日からの1週間に13人、9月4日からの1週間に16人の感染者数が公表されており、毎週感染者が報告されている状況です。道の「B.A.5対策強化宣言」の発令をうけて、改めて、町内公共施設等の消毒などの衛生対策や感染防止対策徹底の周知啓発に努めています。

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

① 接種及び接種予約状況

8月31日までの当町の接種済み・接種予定見込み人数は、町民全対象者数1,840人の内、2回接種済は、1,599人（86・9％）、3回接種済は、1,431人（77・8％）、4回接種済は、621人（33・8％）という状況です。また、65歳以上の4回接種対象者数は、897人で、その内、2回接種済は、843人（94・0％）、3回接種済は、822人（91・6％）、4回接種済は、533人（59・4％）という状況です。

② 北後志地域広域ワクチン接種体制

当面、9月末日までコールセンターでの予約体制を維持し、管内医療機関において実施されます。

また、9月末をもってコールセンターとの契約期間が満了しますが、政府は、オミクロン株専用のワクチン接種を検討している情勢にあることから、10月以降も北後志地域広域ワクチン接種体制を維持することについて、管内町村間で検討中です。

今後も接種を希望する方全員の接種ができる体制を維持するとともに、未接種者への啓発強化に連携して取り組むこととしています。

総務省全国過疎地域持続的発展優良事例表彰

町内2組織（美国・美しい海づくり協議会、余別・海HUGくみたい）の「ウニ殻肥料を活用したコンブ藻場再生」の実践活動について、9月13日、地方創生事業の視点での令和4年度過疎地域持続的発展優良事例として、全国過疎



地域連盟会長賞の受賞が決定しました。

10月20日・21日に熊本県で開催される全国過疎問題シンポジウム2022 in くまもと」において、表彰式及び優良事例発表が行われ、両団体を代表して、美国・美しい海づくり協議会白川浩治会長が出席します。

本受賞は、昨年の農林水産大臣賞に続く輝かしい功績であり、「つくり育てる漁業」を推進する当町漁業者の更なる活躍が期待されるところです。

地方創生臨時交付金の増額

1,630万円追加内示
政府は、9月9日の物価・賃金・生活総合対策本部会議において、今年度の地方創生臨時交付金の増額強化方針に沿った、物価高騰対策に重点化した地方創生臨時交付金「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設し、同月20日に閣議決定しました。

予算規模は、国の今年度予備費等から6,000億円が確保され、エネルギー・食料

品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方自治体が地域の実情にに応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組を期待するとされています。

去る21日に、国が都道府県・市町村の人口や物価上昇率等を基礎に算定した当町への同交付金配分限度額1,631万9千円が北海道を通じて内示がありました。

町としては、国の同交付金使途等の制度運用方針等を踏まえて、これまでと同様に町独自の「3つの視点」と、「限られた交付金予算の執行期間と財源の有効活用」及び「計画事業の実行性の確保」などに留意するとともに、現下の厳しい町民生活の負担増や地域経済の現状を考慮し、交付金使途計画事業案の検討を進め、適期の予算化に努めてまいります。

総務課関係

北海道原子力防災総合訓練

10月31日に北海道主催で実施されます。

主な訓練内容は、泊村及び共和町のPAZ5km圏2町村、本町の他UPZ30km圏3町村で地震による複合災害を想定した住民避難訓練等が計画されています。

本町では、余市町に設置する避難退域時検査場所までの住民避難訓練及び災害対策本部設置運営訓練等を計画しています。

また、第一管区海上保安本部と道が連携し、美国港から余市港まで船舶による孤立地域等を想定した関係機関による海路避難訓練が行われる予定です。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合は、8月4日、第1回後志広域連合会議を開催し、第1回後志広域連合議

会臨時会への付議案件などについて協議が行われた後、同

議会臨時会は同月29日招集され、提出された令和4年度一般会計補正予算（専決処分）、国民健康保険事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算及び同連合が加盟する全道広域の2組合規約の一部変更（専決処分）など議案5件が原案どおり可決されました。

まちづくり活動支援基金

補助金
1事業決定、1事業継続
審議

7月25日を締切日として、今年度第2次事業募集を行い、地域活動支援事業（ソフト事業）に2団体から2事業の応募がありました。

8月31日開催された同事業選定委員会において、応募団体からの事業計画内容の説明聴取と審議が行われ、同委員会からの答申に沿い、申請の交付を決定し、当該団体へその旨を通知しました。

なお、他の1事業について

は、継続審議中です。

ふるさと納税寄附金

8月末現在の返礼品取扱登録事業者は、19事業者、61品目で、寄附件数及び金額は、740件(前年同期比7件、0.9%減)、2,465万6千円(同209万円、9.3%増)です。

また、本年6月より「電子地域商品券(クーポン券)」を発行する新たな寄附形態「旅先納税」システムを導入しました。

同システムは、観光客等が町内の飲食店や宿泊等の利用の際、その場で、専用インターネットサイトから、寄附の申込みを行い、希望金額で即座に決済充当できるもので、利便性向上による寄附者増に期待しているところです。

引き続き、地元特産品と参加事業者の拡大に向けた事業者説明会の開催など町内産業経済団体及び個人事業者に対する参画の啓発に努めていきます。

住民福祉課関係

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成を拡充

子ども医療費の無償化拡充措置の8月1日運用開始において、重度心身障害者及びひとり親家庭等の子どもについては、公費負担の制度上、「子ども医療費の対象とならない。」ことが判明したため、重度心身障害者、ひとり親家庭等の子どもについても、子ども医療費と同一水準措置を8月1日から適用し、関連行政施策の公平性の確保を図ることとしました。拡充措置に伴う関係条例の一部改正につきましては、8月1日を条例施行日とする制定要件となる急を要する事案であったため、専決処分により、改正措置を講じました。

また、拡充措置に伴うシステム改修に要する係る経費についての補正予算案を提出しました。

道が緊急経済対策事業を実施

道は全道の市町村を介して、2つの施策事業を実施することになりました。

①高齢者世帯等生活支援事業 給付金支給事業

原油価格や物価高騰の影響を受ける低所得世帯で、65歳以上の非課税世帯及び障がい者世帯に1世帯当たり1万2千円(道補助2分の1以内)を支給するもので、対象世帯数は420世帯を予定。

②子育て世帯生活支援特別給付事業(道追加給付分)

原油価格や物価高騰の影響を受ける子育て低所得世帯で、6月に実施した国の特別給付金(1人5万円)支給対象者に道が児童1人当たり1万円(全額道費)を追加支給するもので対象者数は16人を予定。
2事業の経費についての補正予算案を提出しました。

令和4年度各種給付事業の実施状況

生活応援券配布事業第1回分は、5月31日から8月31日まで申請受付を行い、1,232人中1,198人(97.2%)総額1,198万円を交付しました。

また、生活応援券配布事業第2回分、地域福祉交通支援対策事業及びふれあい交流事業(入浴優待券交付事業)の受付を9月1日から開始しました。

敬老会の開催を中止

7月13日、積丹町敬老会実行委員会(実行委員長・鎌田淳史自治会等連合会長、構成・17団体)が開催され、今年度の敬老会の催しは、現下のコロナ感染症の動向を踏まえて、会場での飲食を行わず、時間を短縮し、来賓等の数も制限したうえで、9月22日に開催することとして準備を進めていましたが、その後、新たな感染者が本町を含む道内各地に拡大し、北海道から「B A. 5対策強化宣言」が発令



されたことから、実行委員会構成団体で再度協議し、「中止すべき。」との結論に至りました。

なお、敬老対象者全員（9月12日現在…530人）に「祝品」と「しおり」を、また、88歳の米寿該当の25人の方々に記念品の「タオルケット」を贈り、祝意を表しました。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ1,350人（1日平均15人、診療日数88日）で、前年同期と比較し210人減、1日平均の増減無し（前年度1日平均15人、診療日数101日）という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、8月末現在で延べ127人（42日間運行で1日平均3.0人）、前年同期（42日間運行で延べ152人1日平均3.6人）と比較して25人減（1日平均0.6人減）という状況です。

保育所関係

園内の新型コロナウイルス感染症 閉所措置

8月29日から31日の間に、びくに保育所園児3人と職員1人の感染が確認され、感染拡大の防止を図るため、9月1日から3日までの3日間閉所とし、全施設の消毒作業を実施しました。

保護者の皆様には、ご不便とご心配をおかけしましたが、この間のご理解とご協力に感謝を申し上げます。引き続き、感染防止対策の一層の徹底に努めていきます。

びくに保育所及びびみなと保育所の運営状況

9月1日現在の入所児童数は、びくに保育所24人（前年同期比3人減）、みなと保育所5人（前年同期比1人減）です。

一時預かり保育事業の8月末現在の利用者は、延べ4人です。

運動会については、みなと保育所は9月4日に開催しましたが、びくに保育所はコロナ感染対策を考慮して、10月

15日に延期しました。

保育施設環境改善対策工事は9月30日、びくに保育所改修工事は、11月30日を工期として施工中です。

子育て支援センターの運営 状況

8月末現在の利用者は、延べ203人（前年同期比124人減）、1日平均2.1人です。

商工観光課関係

商工観光業対策等の状況

今夏は、コロナ禍の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るべく、3年ぶりに行動制限がありませんでしたが、町内観光施設の入込状況等からは、コロナ禍前の水準に戻り切れない実態が続いています。

北海道は、「どうみん割」や「ほっかいどう認証店応援クーポン」など社会経済活動の維持に向けた事業継続の取組を実施しており、本町も独自施策として「**新北海道スタイル**

奨励事業」や「事業継続・燃料費等負担軽減支援金事業」

などの事業展開を通じて、地域経済を支える観光産業への支援に努めています。

引き続き、商工会及び観光協会との連携を密にして、国及び道の公的支援制度の積極的な活用奨励に努め、コロナ禍の持続可能な観光地づくりに取り組んでいきます。

8月末の観光施設利用 状況

観光シーズン最盛期が過ぎた8月末現在の「しやこたん土産と喰処カミイ番屋」は前年同期と比較して、1,467万7千円増（49.0%増）の売上金額となりましたが、コロナ禍前の令和元年度との比較では、3,686万7千円減（45.2%減）という状況です。

また、「水中展望船」は知床半島沖での観光船沈没事故や天候不良による運航日数の減の影響も加わり、前年同期比284万7千円減（19.1%減）の売上金額となり、これまでも増して大変厳しい経営状

況です。

積丹町地域活性化協議会の

動向

第一等不動レンズ里帰り

記念式典

同協議会（代表…杉山覚^{さくろ}）積丹観光振興公社社長、構成…町内産業経済等8団体及び町）では、8月25日に「神威岬灯台第一等不動レンズ里帰り記念式典」を開催しました。同式典には、岩本議長他議員及び公益社団法人燈光会（東京都）石田専務理事など多数の来賓が出席し、席上、萩中小樽海上保安部長からこれまでの同協議会の誘致活動の取組をたたえ、感謝状が贈呈されました。

また、翌日の一般公開に先立ち、カムイ番屋2階の改装された展示室で同レンズや灯台の歴史、灯台守の暮らしを伝えるパネルなどを参観いただきました。

一般公開は同月26日から実施されており、同レンズ里帰り構想の実現にご尽力いただいた同協議会構成団体並びに関係機関の皆様へ改め

て感謝申し上げますとともに、新たな観光資源として今後の役割に期待しています。

”札幌しゃこたん会”解散

平成8年から26年の活動終え、残余現金17万4千円

寄附

同会会長…大平源一氏（札幌市・会員54名）より、会員の高齢化と減少により団体としての活動が困難となり、去る8月31日をもって解散することになった旨の報告がありました。

平成8年8月に、ふるさと積丹の限らない発展の願いをこめて設立され、小泉良三初代会長から歴代の皆様が多様な活動を続けられ、特に本町の財政再建の厳しい時期には温かい応援をいただきました。

9月5日には、同会の解散にあたり、会の残余財産174,033円の寄附採納申出のため、大平会長ほか2名の役員の方々が来町されました。

設立から26年間にわたる同会員の皆様のふる里積丹町発展への熱い郷土愛とその活動

を介した貢献は町史に残る誠に尊いものがあります。同会の解散は誠に残念なことではありますが、改めて、歴代の会長、役員、会員の皆様に深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

農林水産課関係

農業の概況

酪農業は、乳牛頭数の減により生乳の生産量が前年同期比で減少しておりますが、価格は大きな変動がなく安定している状況です。

一方、畜産業では、依然として黒毛和牛の価格が低調傾向にあり、市場の需要・価格の回復が待たれています。

畑作物は、7月下旬から8月中旬にかけて降雨の日が多く、生育状況への影響が心配されましたが、カボチャ、馬鈴薯、ニンニク、パプリカ、ミニトマト等は、平年並みの収量となる見込みです。

農作物の本格的な出荷時期を迎え、原油価格高騰に伴う肥料や飼料など幅広い農業生産資材の高騰が続いており、

今後の農業経営への影響の深刻化が懸念されます。

農道路肩崩壊復旧工事完成

平成29年4月の降雨及び融雪により被災した、美国川上地区から婦美地区に至る農道の一部区間55・6mの路肩復旧工事については、8月24日に完了し、同月26日に通行止を解除しました。

鳥獣被害防止対策の状況

収穫期を迎え、スイートコーンなどの農作物の被害が頻発しています。

被害拡大防止のため、農業者の電気牧柵や捕獲用罠^{わな}の設置等による自助努力と併せて、町が被害集中地区や目撃情報多発地区にヒグマ捕獲用檻^{おぼ}3基を設置して駆除にあたっておりますが、未だ捕獲に至っていない状況です。

道内各地で被害が多発していることから、引き続き、地元猟友会並びに余市警察署など関係機関と連携してパトロールを行うほか、IP告知

や看板設置等により、町民の注意喚起に努めていきます。

分収造林事業の実施状況

婦美Ⅱ団地の下刈り作業（7ha）及び神岬Ⅰ団地の裾枝払作業（4ha）は、7月19日に完了し、美国団地の地拵^{じご}作業（5・07ha）は、10月末の完了を目指して施工中です。

また、婦美団地六地区基幹作業道開設工事（380m）は、11月30日を工期に施工中です。

余別団地トラック道開設工事計画（1・3km）は、経済情勢の著しい変動による資材費等の高騰により、分収造林事業費を負担する森林整備センターにおける事業予算に不足を生じたことから、当該計画は明年度に延期することになりました。

治山事業の実施状況

国有林黄金岬茶津地区治山工事（落石防止柵）は、8月19日に着工し、12月26日を工期として施工中です。



JTの森積丹森林保全活動

今年度2回目の「JTの森積丹森づくりの日」森林保全活動は、7月30日実施の予定でJT北海道支社と協議を重ねてきましたが、コロナ禍の状況を考慮して、同日の開催は中止としました。

なお、今年度は10月1日に、基本的な感染防止対策の徹底に努めながら秋の活動を実施します。

漁業の概況

8月末現在の東しゃこたん漁業協同組合当町管内の水揚げは、ブリ、ニシンの水揚げが前年同期に比べて下回りましたが、タコ、ウニ、エビの市場価格が高値であったことから、漁獲高では前年同期比3,402万円(7.0%増)の状況で推移しています。

水産基盤整備事業

新魚礁サルワン沖合に

道のFP魚礁設置工事は、6月15日に着工し、11月末までに神岬地区サルワン沖合へ220

基の沈設を完了する予定です。

建設課関係

建設工事の発注状況

総契約28件・

4億2,628万円

9月9日現在、土木関係9件、建築関係9件、上下水道関係4件の計22件、工事契約金額は、3億5,088万9千円です。

現在施工中の工事は、美国地区防災避難路(黄金岬自然公園遊歩道)整備工事、分収造林事業婦美団地六地区基幹作業道開設工事、林道等維持管理工事、神威岬自然公園遊歩道整備工事、島武意誘導案内板設置等工事、町道維持補修等工事、びくに保育所環境改善対策工事、防災倉庫建設工事、児童家庭教育支援センター機能向上対策工事、日司小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事、同電気設備工事、びくに保育所改修工事、美国団地(4号棟)長寿命化等改修工事、美国地区職員住宅(2棟3戸)解体工事、量水器取替工事、日司・野塚地

区防災水利施設(消火栓)整備工事、余別・来岸地区配水量計設備更新工事、入舸・日司地区水産飲雑用水施設更新工事が施工中です。

委託業務は、土木関係2件、建築関係2件、上下水道関係1件、地籍関係1件の計6件、契約金額7,539万4千円です。

現在施工中の業務は、新美国橋長寿命化修繕実施設計委託業務、高齢者福祉施設改修実施設計委託業務、余別小学校改修実施設計委託業務、入舸・野塚地区集落排水施設更新実施設計委託業務、日司泊・野塚地区地籍調査事業委託業務が実施中です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は28件、総契約金額は4億2,628万3千円であります。

今後、野塚地区新栄橋長寿命化修繕工事、船淵4番線舗装修繕工事、島武意通り線道路改良工事、美国流雪溝管理制御システム他保守点検委託業務、国民健康保険診療所トイレ改修工事、倉庫屋根改修工事、公営住宅修繕工事の発注を予定しています。

町道栄町本通り線付替工事計画再検討へ

5月31日に美国川河川改修事業に伴う今年度の同工事計画について、沿線住民及び関係自治会長への説明会がありました。

席上、出席者から沿道の建物と計画道路の線形の至近性についての改善要望を受けて、現在、小樽建設管理部では計画の見直し検討作業を急いでいます。

国道229号美国峠の津波避難階段整備

小樽開発建設部では「国道を活用した高台避難対策」として美国小学校裏山から美国峠第1カーブ付近に接続する避難階段整備構想について、今年度、候補地の地質調査を実施中です。

今後、同構想の具体化に向けた課題条件等の整理と計画案策定の進捗状況を勘案して、地元への説明の機会を予定しています。

教育行政報告 (要約)



（十河 昌寛 教育長）

学校教育について

児童生徒の夏季休業は、小学校・中学校ともに7月26日から始まり、8月18日までの24日間であり、この間大きな事故等もなく、2学期始業式には元気に登校する姿が見られました。

この夏季休業期間中には、B&G海洋センターを会場に「朝活どう場」や「ジュニア水泳教室」を始め、おたる自然の村を会場に「B&G野外体験プログラムinおたる」等の生涯学習事業への参加や部活動など、それぞれの児童生徒は有意義な夏休みを過ごしたと思います。

2学期は学芸会や学校祭を

はじめとする学校行事など、教育活動も活発となることから、子どもたちが大きく成長することが期待される時期でもあります。

始業式翌週の8月25日には、「積丹町小学校陸上競技大会」が3年ぶりに開催され、大会に初めて臨む1年生から3年生をはじめ多くの児童が競技への経験不足の中にあつて、果敢に記録へ挑戦する児童の姿が見受けられるなど、子どもたちの成長が形となつて現れており、今後の更なる伸びが期待されるところです。

学校行事等

新型コロナウイルス感染症の感染状況をみると、全国の新規感染者数は減少に転じているものの、高い感染レベルが継続していることに加え、学校においては教職員や児童生徒の感染報告が不定期にあるところです。

新型コロナウイルス感染症に罹患、或いは濃厚接触者として出席停止とされた児童生徒に対して、子どもたちの学びを守る観点から出席停止期間中に体調に配慮しながらICTを活用したオンライン授業を実施しておりますが、学校における感染拡大を防止するため、改めて基本的な感染対策を徹底しつつ、地域の感染状況や実情等にに応じて工夫を凝らし、教育活動を維持してまいりたいと考えています。

昨年は学校行事の中止、延期、縮小や部活動の休止など、学校教育活動が大きく制限されたところですが、今年度については計画された学校行事が概ね順調に進んでいるところです。

10月から予定されている学芸会や学校祭については、感染状況を見極めながらも、感染対策を徹底し、可能な限り実施できるよう各学校を支援してまいります。

一方で、例年11月に実施している来道中の外国人留学生や研修生と本町の児童生徒が交流する国際交流事業については、感染防止対策が難しいことから、中止することとしました。

令和4年度全国学力・学習状況調査

本年4月19日に実施された本調査の調査結果が、このほど文部科学省から送付されました。

今年の調査では、対象者はこれまでと同様に小学6年生と中学3年生であり、調査する教科については国語と算数・

数学が実施されたほか、4年ぶりの理科は新しい学習指導要領に基づいて初めて出題されました。

当町では、小学校3校の6年生10名、美国中学校3年生7名が調査を受けました。

小学校の調査結果につきましては、平均正答率が全国平均と比べて国語でプラス3.0ポイント、算数でマイナス1.9ポイント、理科でプラス4.9ポイントとなり、教科の領域では、国語の「書くこと」や算数の「図形」、理科の「粒子」「生命」「地球」など、延べ13領域中7領域で正答率が全国平均を上回りました。

また、中学校については、全国平均と比べて国語でプラス10.6ポイント、数学でプラス8.8ポイント、理科でプラス18.0ポイントとなり、教科の領域では、国語、数学、理科の延べ14領域中13領域で正答率が全国平均を上回るなどの成果が見られました。

今後、これらの調査結果を分析し、児童・生徒への学習指導の改善に活かしてまいります。

全日本吹奏楽コンクール 札幌地区大会

美国中学校吹奏楽部が、去る8月4日、札幌コンサートホールKitaraにおいて開催された全日本吹奏楽コンクール札幌地区大会中学校C編成（25名以内）の部に参加しました。

同校吹奏楽部は7名の小規模編成で参加し、銅賞を受賞しました。

生徒たちの日々の努力を讃えるとともに、指導にあたられた教職員の努力に感謝申し上げ、また、今後の活躍に期待しています。

姉妹都市高知県香美市児童 交流事業

去る7月22日、姉妹都市高知県香美市児童交流事業の今年度の取組を検討するため、両市町の教育長以下、関係課職員がオンラインを活用し協議を行いました。

今もって新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、今年度においても香美市からの児童来町の見送りと冬季休業期間中に実施し

ている当町児童の香美市訪問は見送ることとしたものの、本年度においては、オンラインを活用しての学習や相互交流など、引き続き交流を進めていくことを両市町において確認したところです。

草の根教育実習

道内の教員養成大学等の学生がへき地・小規模校の教育実習を体験する北海道教育委員会主催の「草の根教育実習」が、本年9月より町内小中学校で行われているところです。

本町としては初めての取組となりましたが、9月12日から16日には北海道大学2年生1名が美国中学校へ、9月20日から22日には北海道教育大学札幌校4年生1名が野塚小学校へ、11月28日から12月2日は北星学園大学3年生1名が美国小学校へ、また北海道教育大学釧路校4年生1名が日程は未定ですが日司小学校へと出向き、空き教職員住宅にて町内に滞在し、それぞれ3日から5日間の教育実習が計画されているところです。

実習生には、受入校となる町内小中学校の特色あるへき地・複式教育等を体験していただき、教職の魅力ややりがいの実感、新たな発見をしていただけるよう、継続して支援をしていきます。

北海道教育大学との連携 協力

本年3月の第1回定例会において北海道教育大学と相互協力連携を進める旨を申し上げておりましたが、10月14日に相互協力の協定締結を取り交わしました。

具体の連携として、協定締結に先駆けて9月5日から9日に2名の学生によるへき地校体験実習の受入を美国小学校にて行っており、この連携を契機にへき地・小規模校教育の振興や学校教育、生涯学習分野での支援など、幅広い分野での協定による効果を大いに期待するものです。

生涯学習について

社会教育の推進

平成30年の民法改正により、本年4月より成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられたことを受け、教育委員会ではこれまで開催してきた成人式のあり方を検討してきたところですが、去る9月6日に成人式実行委員会を開催し、全国的な意向調査や近隣町村の動向を鑑み、令和5年より「積丹町二十歳の集い」に名称変更し、対象者はこれまでと同様、開催年度に20歳となる学年として実施することとしました。

今後は、対象者の代表を交えての実行委員会議を重ね、来る明年1月8日の式開催に向け、順次準備を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度実施が叶わなかったB&G財団主催海洋性レクリエーション指導員研修は、9月21日から10月22日までの32日間、鹿兒島県天城町で行われ、職員

1名が参加しました。

社会教育事業における各種 教室等

少年教育につきましても、子どもの望ましい生活習慣の定着に向け、生活リズムが乱れがちな夏季休業期間中における学習時間の確保など、学校・家庭・地域が一体となった取組として、去る7月26日から27日の2日間の日程でB&G海洋センターを会場に夏休み「朝活どう場」を開催しました。

「朝活どう場」は、町内小学校教員延べ15名の協力により、自学自習プログラムとして家庭学習の教材や夏休みの宿題などを活用し、個々の児童に応じた学習指導を行いました。本事業では、プログラム化された学習活動などから子どもたちの生活習慣づくりにつながるのと同時に、町内児童の交流機会の増大が図られたものと評価しています。

次に、集団生活や野外体験活動を通して自立心や責任感を育むことを目的とした第2回少年教室「B&G野外体験

プログラム in おたる」が去る7月29日、おたる自然の村にて行われ、町内児童24名が参加しました。

これまで、宿泊を伴う活動として実施してきたところですが、今年度も新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮して、日帰りで野外体験活動となりましたが、環境教育プログラムや木工クラフト作りなどの活動を通じ、自助・共助意識の醸成と自らの育成に努めたところであります。

このほか少年教室は、7月30日にJ.Tの森積丹を会場に、第3回少年教室「森づくりの日」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、中止となりました。

8月18日には、積丹町小学校陸上競技大会での活躍を目指し、「走る」「投げる」「跳ぶ」の3つの領域についての能力アップを目的に、小学生13名が参加して第4回少年教室「陸上トレーニング教室」を実施しました。

また、9月3日及び10日に

「bgの森しゃこたん」内のオフロードコースを会場に、マウンテンバイクの基礎を学びながら自然の息吹を体験する、

第5回少年教室「マウンテンバイク体験」を小学生8名が参加して実施しました。

次に、札幌市から劇団を招いて、芸術文化に直接触れる機会を提供する小学校芸術鑑賞会を去る9月14日に美国小学校で開催しました。

小学校では4年ぶりとなる鑑賞会の演目は劇団さつぽろによる「あらしのよるに」が上演され、迫力ある舞台の演技に会場は感動に包まれていました。

審議された案件

報告第1号

専決処分承認を求める件
 について（重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正）

令和4年8月1日施行した同改正条例案の専決処分について、地方自治法の規定に基づき議会の承認を求めるもの。

（承認）

報告第2号

第5次積丹町総合計画実施計画の実施状況について

第5次積丹町総合計画（平成24（令和7年度）の第3期実施計画に係る令和3年度実績について、積丹町総合計画条例第4条の規定に基づき報告するもの。

（報告）

報告第3号

令和3年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して報告するもの。

の。【表1・2参照】

（報告）

議案第1号

積丹町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

令和4年10月1日人事院規則の改正施行に準拠する町職員の育児休業の取得回数制限の緩和及び育児参加のための休暇の対象期間の拡大措置などの町条例関係条文の一部を改正するもの。

（原案可決）

議案第2号

令和4年度積丹町一般会計補正予算（第3号）について

職員人件費（増減差引額）120万9千円、公共施設燃料費等1,389万7千円、他会計繰出金1,130万9千円、障害者自立支援給付支払等システム改修委託料100万円、生活支援事業給付金支給事業510万円、クリーンセンター改修実施設計委託料850万円、過年度過誤納還付金628万9千円などを351万6千円を追加し、歳

入歳出予算の総額を33億2,490万5千円にしようとするもの。

（原案可決）

議案第3号

令和4年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

公営企業会計適用化支援業務委託料800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,986万4千円にしようとするもの。

（原案可決）

議案第4号

令和4年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

事業勘定…国保税等システム改修委託料14万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,256万2千円にしようとするもの。

直診勘定…燃料費・光熱水費44万9千円、医師公宅改修等整備費822万円、診療用備品30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,320万7千円に

しよんとするもの。

(原案可決)

議案第7号

令和3年度積丹町一般会計
決算の認定について

議案第12号

令和3年度積丹町産業交流
雇用対策推進事業特別会計決
算の認定について

(議案第7号から議案第13号
いずれも認定)

意見案第1号

国土強靱化に資する社会資

本整備等に関する意見書

(原案可決)

議案第5号

令和4年度積丹町下水道事
業特別会計補正予算(第2号)

議案第8号

令和3年度積丹町簡易水道
事業特別会計決算の認定につ
いて

議案第13号

令和3年度積丹町後期高齢
者医療特別会計決算の認定に
ついて

光熱水費120万円、公営企
業会計適用化支援業務委託料
800万円を追加し、歳入歳出
予算の総額を8,243万8千
円にしよんとするもの。

(原案可決)

議案第9号

令和3年度積丹町国民健康
保険事業特別会計決算の認定
について

議案第6号

令和4年度積丹町介護福祉
サービス事業特別会計補正予
算(第1号)

議案第10号

令和3年度積丹町下水道事
業特別会計決算の認定につ
いて

エイジングステーション管理
費(燃料費・光熱水費)85万
円、同(修繕料)15万円を追加
し、歳入歳出予算の総額を4,
671万1千円にしよんとする
もの。

議案第11号

令和3年度積丹町介護福祉
サービス事業特別会計決算の
認定について

(原案可決)

【表1】令和3年度財政健全化判断比率の報告

■健全化判断比率

指標名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15%	20%
②連結実質赤字比率	—	20%	30%
③実質公債費比率	9.8%	25%	35%
④将来負担比率	35.0%	350%	—

(注) 将来負担比率には財政再生基準はありません。

■資金不足比率

会計名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20%
下水道事業特別会計	—	20%
産業交流雇用対策推進事業特別会計	—	20%

(注) 一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「—」を表示しています。

【表2】

監査意見

■簡易水道事業特別会計

経営健全化審査において、資金不足は発生していない。引き続き、適切な経営方針のもとに、企業経営の健全化に一層努力されたい。

■下水道事業特別会計

基準外繰入金26,194千円は、収入総額の35.8%を占めており、これが改善のため、適切な経営方針のもとに、企業経営の健全化に一層努力されたい。

■産業交流雇用対策推進事業特別会計(岬の湯しゃこたん)

経営健全化審査における資金不足は発生していないが、基準外繰入金33,097千円を補うため、一般会計からの繰入金で処置している。